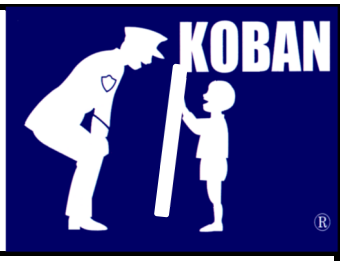


交番だより

崇禅寺駅前交番　令和8年2月



置き配窃盗多発注意！！

・最近、崇禅寺駅前交番管内で、集合住宅の玄関先における置き配の窃盗事件が４件発生しています！
・置き配は、便利だと思いますが、犯人に盗まれるリスクが高くなっていることから、なるべく配達員から直接配達物を受け取るようにしましょう！

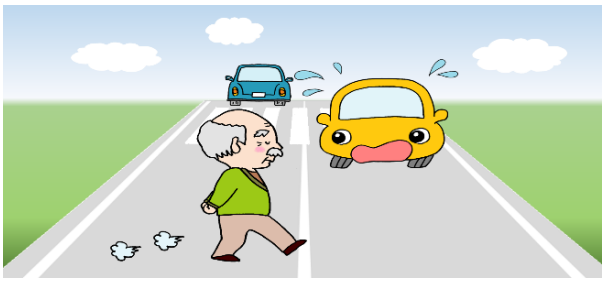
交通事故多発！！

・崇禅寺駅前交番管内において交通事故が多発しています！

○ **車の絡む事故　４件**

○ **自転車の絡む事故　６件**

が**発生**しています。



・自動車に限らず、高齢者、若年層に関わらず、歩行者又は自転車に乗車する時は、一時停止し、無理な横断をすることなく、左右を確認し信号を守り横断歩道を渡りましょう。

自転車の交通違反に反則金が科せられます

今年の４月１日から、自転車の交通違反に対して交通反則通告制度（いわゆる青切符）が導入されます

帯電話使用等（保持）	１２，０００円	信号無視	６，０００円
通行区分違反（歩道通行）	６，０００円	指定場所一時不停止等	５，０００円
軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）	３，０００円		

※　１６歳以上が対象で、自転車の交通違反者に対し交通反則通告制度が科せられ、上記を含めて他の違反にあっては、約１１３種類が適用されます。



東淀川警察署　06-6325-1234　警察相談　＃9110